

再生砕石利用拡大支援制度で初めての「施設認証」

～「施設認証取得証」交付式を行いました！～

東京都環境局では、今後、ビルの建替えや解体などにより大量発生が見込まれるコンクリート塊等の再生利用の拡大を目指し、平成 29 年 5 月に再生砕石利用拡大支援制度を立ち上げました。

この制度に基づき、平成 29 年 10 月の環境局による基準認証に引き続き、平成 29 年 12 月 13 日で東京都環境公社が初の施設認証を行うとともに、施設印象交付式を行いましたので、お知らせします。

記

1 施設認証取得証交付式

- ① 日時 平成 29 年 12 月 20 日（水曜日） 10 時 30 分～10 時 40 分
- ② 場所 東京都環境公社（錦糸町本社）会議室
- ③ 出席者 施設認証取得者（成友興業株式会社）、環境局、環境公社理事長

2 施設認証の取得者及び認証を受けた施設

成友興業株式会社 城南島工場（大田区城南島三丁目 3 番 3 号）

3 施設認証対象施設

- ① 東京都環境局が認証した品質基準（「東京ブランド“粋な” えこ石（路盤材）」）を満たす再生砕石を製造する能力を有する施設として、
「成友興業株式会社 城南島工場」
- ② 東京都環境局が認証した品質基準（「東京ブランド“粋な” えこ石（グラベルコンパクション材）」）を満たす再生砕石を製造する能力を有する施設として、
「成友興業株式会社 城南島工場」
- ③ 東京都環境局が認証した品質基準（「東京ブランド“粋な” えこ石（裏込材）」）を満たす再生砕石を製造する能力を有する施設として、
「成友興業株式会社 城南島工場」

4 交付式の様子



公社理事長より施設認証機取得証の交付



施設認証の取得者による記念撮影

〔前列左から、影山理事長、成友興業株式会社 細沼社長、齋藤常務理事。
後列左から、東京都環境局 須賀産業廃棄物対策課長、望月総務部長、
三宅環境技術部長、二見技術課長。〕